

# 税理士のための

# 地主様・家主様に提案する!!! 賃料増額で収益改善を 目指す実践セミナー

## インフレ時代に対応した2025年最新版

このような相談にどう答えますか？

- ・不動産オーナーから地代や家賃の値上げをしたい相談があった
- ・借主が顧問先で貸主から地代や家賃の値上げを通告されている
- ・毎年の路線価が上がっているのに、賃料はそのままのオーナーから相談
- ・老朽賃貸マンションを建替えたい場合の借家人に対する立退料の相場は？



講師

柳澤 泰章氏

株式会社グローバルマスター不動産鑑定  
代表取締役 / 不動産鑑定士

1982年 慶應義塾大学経済学部卒業 / 1994年 大手不動産鑑定会社所属 / 1996年 不動産鑑定士補登録 / 1997年 ファイナンシャルプランナーCFP登録 / 2000年 不動産鑑定士登録 / 2018年 代表取締役社長就任 / 2021年 代表取締役会長 就任 / 2023年 2月独立し、「株式会社グローバルマスター不動産鑑定」を設立。

高い専門性を要求される案件に対応し続けているからこそ、熟達としての業務提供が可能になります。共著に「相続時の土地評価と減価要因」(新日本法規出版・2005年)があり、講演も多数こなしています。

東京会場

オンラインLIVE

10/7(火) 18:00-19:30 (約2時間)

会場 ビジョンセンター浜松町

定員 会場:先着30名 オンライン:無制限

※ オンラインLIVE講座はチャットによる質問が可能

受講料  
(税込)

一般

東京会場

オンラインLIVE

15,000円

会員

無料

資産税ビジョン会員

見逃し  
視聴

会員の方は見逃し視聴できます  
(3営業日後12:00から6ヶ月間)  
当該セミナーページからお申込の上、  
オンラインでご視聴ください。

お申込み・詳しい講座内容は裏面をご覧ください。

税理士が顧問先から相談されたとき、どう答えますか？～  
このようなご相談はありませんか？

- ・ 不動産オーナーから地代や家賃の値上げをしたい相談があった
- ・ 借主が顧問先で貸主から地代や家賃の値上げを通告されている
- ・ 毎年の路線価が上がっているのに、賃料はそのままのオーナーから相談
- ・ 老朽賃貸マンションを建替えたい場合の借家人に対する立退料の相場は？

このような場合、どのような考えにもとづき、対処すればよいのでしょうか？

そこで、本セミナーでは、不動産の特殊分野であり、分かりにくい、かつ、トラブルの多い「地代・家賃・借家権(立ち退き料)」の評価にポイントを絞り、基礎理論を踏まえ、賃貸人の立場にたった事例を紹介します。また賃料増額に対応するためのノウハウもお教えいたします。

講座内容

1. 時代に対応した賃料増額の必要性
2. 賃料の評価
  - (1)地代と家賃
  - (2)新規賃料と継続賃料
  - (3)実質賃料と支払賃料
  - (4)賃料固有の特性・留意点
  - (5)家賃の評価手法
  - (6)地代の評価手法
3. 賃料訴訟の実例紹介
4. 建替え時に必要な借家権(立ち退き料)の評価実務

会場案内

**ビジョンセンター浜松町** 東京都港区浜松町2-8-14 浜松町TSビル4F,5F,6F TEL:03-6262-3553

・JR山手線・京浜東北線「浜松町駅(南口-S5階段・金杉橋方面)」徒歩3分 ・都営大江戸線・浅草線「大門駅(A1出口)」徒歩5分  
・東京モノレール羽田空港線「モノレール浜松町駅(南口-1出口)」徒歩3分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先 **03-5539-3751**

HPからのお申込みはこちら <https://farbe-net.com/>

10/7(火)「地主様・家主様に提案する!!!『賃料増額で収益改善を目指す実践セミナー』」申込書

受講形式 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 会場受講 (15,000円)     オンラインLIVE (15,000円)

会員種別 ※いずれかの項目にチェックを入れてください。

- 資産税ビジョン 会員     一般

参加者名 | フリガナ

事務所名

ご住所 〒

TEL

FAX

E-mail